ますだ 農業委員会だより

2016 No.34
平成 28.4月
発行：益田市農業委員会
編集：農業委員会だより
情報委員会 ☎31－0481

今月の表紙

オランダ青少年が益田市匹見町で日本の田舎を満喫！

平成 27 年 7 ～ 8 月に山口県で開催された「世界スカウトジャンボリー」に参加するため来日したオランダのボーイスカウト訪日団 215 人のうち、14 ～ 17 歳の男女 36 人が 7 月 26、27 の両日、益田市匹見町を訪問。

町内 12 世帯で農家民泊し、わさびの掘り取りや浴衣の着付けなど日本の暮らしを体験したり、地元の中学生との交流を通じて、お互いに異文化交流を楽しみました。

今月の主な内容

❶～❸… 匹見地区のオランダ青少年農家民泊受入れについて
❹～❻… 市長と農業委員会の意見交換会について
❼…… 平成 28 年度農作業等標準料金について
❽…… 下限面積について
農業委員会からのお知らせ

県境またいで広域連携
農家民泊と中学生との交流通じ
オランダ青少年　日本文化を体験

【写真・文】益田市匹見町まちづくりコーディネーター　石橋　留美子

今回の受け入れは、国内の修学旅行や外国人の農家民泊を積極的に行っている広島県安芸太田町観光協会が、オランダのボーイスカウト訪日団から「日本の田舎に民泊し、日本人との交流や暮らしを体験したい」との要望を受け、初の県境を越えた広域連携民泊として企画。周辺自治体に要請した結果、西中国山地に位置する4市1町（島根県の受入は益田市匹見町のみ）が連携し、215人のオランダ青少年の受入れが実現しました。

わさび掘り取りの様子
（村上峰雄さんの圃場）

❖農家に泊まり、日本を体験

台風の襲来で一時受入れが危ぶまれましたが、関係者の思いが天に届き、36人（男子16人、女子20人）は無事26日に匹見入り。

浴衣の着付けを体験
（長谷川有三さん宅）

車庫でバーベキュー
（寺戸倉雄さん宅）

大型バスから入村式会場の益田市立匹見中学校へ降り立った一行は、揃いのボーイスカウト服に身を包み、平均身長が世界一というだけあって、未成年ながら大人びた雰囲気があり、待ち受けた住民たちは、これから始まる異文化交流への緊張と期待で胸が高まっている様子でした。

入村式では益田市を代表し、山本浩章市長が歓迎の挨拶。オランダ語でのスピーチが始まると会場はどよめき、サプライズの歓待にオランダの青少年達から驚きと感嘆の声が挙がりました。

その後一行は、12軒の家庭に分かれて宿泊。3人の受入れを行った同町石谷の村上峰雄さん宅では、わさびの掘り取り体験や、押し寿司や山菜煮しめなど郷土料理を味わいました。

ルーカス・ファン・デン・ダイソーさん（当時14歳）は、「わさびは予想以上に美味しかった。オランダには山がないので興味深い」と話していました。

このほか、お寺や牛の見学、墓参り、巻き寿司などの食体験をはじめ、浴衣の着付けや花火を楽しんだり、雛人形やこいのぼりを見たり、温泉に入ったりと、各受入れ家庭で田舎の暮らしや文化に触れました。

通訳案内士の瀬喜代子さん（左）らが
各家庭を巡回（岡﨑文祥さん宅）

【匹見中生徒と文化交流】

翌27日は、匹見中学校に集合。匹見中の全校生徒25人は3班に分かれ、箏、和太鼓、石見神楽を披露し、オランダの青少年達を歓待。その後のワークショップでは、生徒が「講師役」となり、オランダの青少年達に、箏や和太鼓の演奏法や石見神楽の舞いなどを指南。最初は、生徒達の表情に戸惑いが見られましたが、年代が近いということも手伝って、言葉の壁もものともせず、音楽や文化を通して心の距離がぐっと縮まっていきました。

ワークショップ（箏）

ワークショップ（和太鼓）

ワークショップ（石見神楽）

昼食も生徒とオランダ青少年達との「共同作業」。わさびのむすびとソーメンを一緒に作り、笑顔で口いっぱいに頬張りました。

退村式では、受入家庭を代表し、「オランダ代表ボーイスカウト訪問団受入事業実行委員会」の寺戸倉雄委員長が挨拶に立ち、2日間を振り返り、別れを惜しみました。

わさびのむすび作り

受入れ家庭からは、「最初は言葉に困りましたが、すぐに打ち解けられた」「異文化に触れることができ楽しかった」「オランダの若者たちの、自国への誇りを感じました」など、さまざまな声をいただきました。

ねぎのみじん切りに挑戦中

❖海を越え今も続く心の交流

安芸太田町観光協会の要請から2カ月を切った中での受け入れでした。各受入れ家庭をはじめ中学校や関係機関など、多くの皆さんのご理解とご協力の下、「匹見が一丸」となったからこそ実現できたと思います。

受入れから半年。インターネットを通じた交流や、オランダからお孫さんへ洋服のプレゼントが届くなど、心の通った交流が海を越えて今も続いています。

昼食を囲み、すっかり打ち解けました

市長と農業委員会との意見交換会

農業委員会では、農業委員会等に関する法律により、毎年。農政に関する建議を行っていますが、昨年は建議に変え、12月に市長との意見交換会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

農業振興について

今、農業を取り巻く環境は、TPP問題、米価の下落、資材の高騰、高齢化、遊休農地の増加など深刻な問題が山積しており、これから先が見通せない厳しい状況にあります。地域の農業をどのように守っていかれようとしているのか考えをお伺いします。

【回答】

農業を取り巻く環境は米価の下落、資材価格の高騰に加えTPPへの加入等により、厳しい現状となり、先行きも見通せない状況だと思っています。

このような中、意欲ある農家を重点的に支援し、農業が生き残って行くという仕組み作りに、特に力を入れていきたいと思います。国でも認定農業者や集落営農組織等担い手の育成支援に力を入れています。

市としても連携して意欲ある担い手の育成を図るとともに最近の制度である日本型直接支払い制度や経営所得安定対策などの経済的な支援、6次産業化などの推進や基盤整備、耕作放棄地対策など生産基盤の強化支援に取り組んでいきたいと思っています。

農業を取り巻く環境も厳しいものがありますので、これまで以上に意欲を持ってチャレンジしていただきたいと思います。

農業の継続について

条件不利地の多い中山間地域の農業を継続するために、機械の更新など、農業を「継続」するための助成制度を作るなどの配慮をしていただきたいと考えます。

【回答】

農業を中山間地域で継続していただくことは、益田市全体にとっても大きなメリットがあると思っています。農業、農村の持つ多面的機能を発揮していくためには、中山間地域で安定して営農を続けていただくことが必要不可決になってまいります。新規の就農に対する助成制度はいくつか種類がありますが、継続そのものに対する奨励金、助成金制度は現状では少ないと思っています。

益田市としても、市の単独での補助金は厳しい財政状況の中ではありますが、有効な施策についてはできる限り予算を重点的に配分していきたいと考えています。

しかし、市の単独事業では限界もありますので、国、県の支援事業をうまく活用しながら、継続的な助成制度を考えていきたいと思います。また国、県に支援事業の継続について力を入れていただくように要望していきたいと考えています。

地産地消の推進について

農業で少しでも収入を得るために、益田市内にある保育園、小中学校、老人施設などで提供される給食に地元産食材を使う「地産地消」を推進してはどうでしょうか。また、そのためのシステムを考えてはどうでしょうか。

【回答】

地産地消を進めるためのシステムづくりですが、まず、小中学校の学校給食において、本年度から主食については週5日すべて米飯給食としております。米は100％益田産となっています。副食についても野菜類は50・1％、果物類（メロン、イチゴ、ブドウ、柿）は99・4％が益田産を活用しています。全体では地元農産物の使用率は重量ベースで64・9％となっています。今後とも地産地消利用率を上げていくために、現在、学校給食に

おける地産地消推進方針を策定しており、また、庁内でも関係各課が連携して地産地消会議を開催しています。益田産が活用できるように色々と工夫していきたいと思っています。

また、学校給食の調理の現場と生産者、生産流通業者等の間を結ぶようなコーディネーター機能を強化して、需用と供給の状況を見ながら、併せてマッチングできるように取り組みに力をいれていきたいと思っています。

また、保育所給食についても、いくつかの地区において地元の農産物を供給できるような体制ができています。このような取り組みを市内の保育所にも拡げていくことを考えています。

もう一つの取り組みとしては道の駅を益田市の中心部に開設するという考えを持っています。道の駅における必要最小限の機能を備えることとし、それに加えて地元の農林水産物の直売所になるような機能をもたせることを考えています。

道の駅については、来年度に基本構想の策定、平成29年度に基本計画の策定を予定しており、少しずつ具体化していきたと考えています。その段階で第1次産業の産品の直売機能をもたせるように、いろいろな方の意見を伺いながら進めていきたいと思います。

TPP関連事業について

TPPの大筋合意により、来年度は関連の予算がつくと考えられます。益田市の農業維持、発展に充ててもらいたいと考えます。

【回答】

TPP関連の対策事業ですが、国としては本来、主要5品目については自由化しないというが大前提で、それが守れない場合はTPPから脱退という国会決議をしていましたが、大枠で合意されました。内容を見ると大幅に自由化されるという見込みがあり、特に地方の農家にとっては打撃を受けることになると心配しています。ただ、国全体として見た場合は、輸出関連業種など利益を被る業種があると思います。国としてメリット、デメリットを比較した場合にメリットが大きいと判断したから合意に至ったと考えられます。このことからTPPで利潤が増えるところから、TPPで不利益を被る地域や産業に対して財源を配分してもらうことが地方にとって必要と思っています。

以前のウルグアイランドでの対策事業の時にも大きな予算がつきましたが、どちらかと言うと農業土木や施設整備に事業の予算が重点的に配分され、実際の農業生産の部分に対する支援が十分で無かったという反省もありますので、今回は影響を受ける農家自身に実質的な支援となるように地方からも声を出していきたいと思います。また、市長会でもTPPの対策について地方へ回していただくよう各団体と連携をとり、益田市の農業のためになるよう要望していきたいと考えます。

経営基盤強化について

経営基盤強化としてリースハウス事業が計画されているが、農家負担をできるだけ軽減していただきたいと考えます。

【回答】

リースハウス事業の農家負担の軽減についてですが、現在、施設整備等については、市も新農林水産振興がんばる地域応援総合事業と言う助成事業の中で支援をしています。それをさらに拡充するということになると市が上乗せして補助することになります。現在、市の財政は大変厳しい状況です。このことから、上乗せして補助することは難しいところですが、有効性や必要性をよく考えながら、必要な財源を的確に配分していきたいと思います。併せて、事業実施に伴う制約が少しでも緩和できないか研究し、必要に応じて、国・県に要望していきたいと思います。

Iターン者への支援について

農家人口の減少、又高齢化が進み、担い手不足が深刻化しています。U・Iターンの呼び込み、定住に繋がる取り組みが必要と思います。行政が今以上にIターン者へのメンタル面を含め、支援をするようにお願いします。

【回答】

U・Iターンについては、ふるさと定住財団や市の人口拡大課、各総合支所の担当課が対応しています。定住を決められた方が定着するための支援として、財政的支援や心理的な支援が必要になってくると思います。

現在、体験については研修の受け入れいただいた農家に対して受け入れ助成金を出していますが、U・Iターン者の定住に対して支援していただく方にも、行政として連携をとり支援していく必要があると思います。今回、策定した総合戦力においても定住を促すような人材であったり、もしくは定住者が定着して住めるように人材の育成もひとづくりの中で進めていきたいと思っています。益田市で農業を営むために、U・Iターンされた方が、これからも生活し、出産、子育てをしていただき定着につながるように地域の協力をいただきながら市としても支援に力を入れていきたいと思います。

6次産業化への取り組みについて

農業収入を安定させるためには、付加価値をつけて販売することが重要であります。6次産業化への取り組みについて支援をお願いします。

【回答】

できた農産物をそのまま売ることも大切ですが、6次産業化により、これに付加価値をつけることによって所得向上につながります。また、不揃いの物や見かけの劣る物についても、うまく加工して取り組むことができれば所得の安定にもつながると思っています。

様々な6次産業化の取り組みも行っていますが、県の補助事業を活用しながら益田市のそれぞれの地域において6次産業化の支援を進めていきたいと考えています。

益田の農業の将来のために

中山間地の農業、農村を守るためには、担い手だけでなく地域住民の理解、協力が不可欠と考えます。そのために、情報発信や意識啓発が必要と思いますがどのように考えていますか。

【回答】

農業の問題と言うのは、農家とか農村地区だけの問題ではなく、益田市全体の課題であると思います。農地、農村の多面的機能というのは農村集落だけでなく、益田市の中心部を含めた都市部の住民も恩恵を受けていると思います。やはり、広く市民に農業の現状課題について、また、これからの進路について知っていただき理解していただくことが大切だと思います。

とりわけ農村地区においては農業に携わっておられる専業農家、第一種兼業農家以外の方、今は農業を離れている方も地域の課題として、農業が単に農家の問題としてだけでなく、集落全体の問題として認識し、これから地域をどのようにしていくのか、その中で農業をどうするのかを考えていただけるような仕掛け作りが必要だと考えています。

今、益田市が進めています地域自治組織は、まさに色々な課題の中で、農業、農村のあり方を地域住民が共通認識し、話し合いをし、計画を立てて一緒に取り組んでいく組織です。

また、人・農地プランは認定農業者や意欲的な農家の方が中心となっていますが、それ以外の方も話し合いに加わっていただくよう行政としても話し合いの場所作りが大切であると思います。

平成28年度　農作業等標準料金を次の表のとおり決定しました

農作業受委託を行う場合は、これを参考にして料金を決定してください。

● 農作業用機械器具標準作業料金（平成 28 年 4 月 1 日から適用）

農機具等及び作業内容		作業料金（10a 当り）税抜	
		平成 27 年	平成 28 年
トラクター	耕起のみ	8,100 円	8,100 円
	代かき	8,300 円	8,300 円
	耕起・くれがえし・代かき	22,800 円	22,800 円
田植機（側条施肥は別料金）		8,600 円	8,600 円
動力散布機		2,600 円	2,600 円
コンバイン		22,600 円	22,500 円

● 農作業日雇労働標準料金（平成 27 年 4 月 1 日から適用）

作業区分	労賃（8 時間労働）税抜		超過労賃（1 時間当り）税抜	
	平成 27 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 28 年
一般作業	6,900 円	7,000 円	862 円	875 円
軽 作 業	5,600 円	5,700 円	700 円	712 円

※もみ乾燥、農地の賃借料等は益田市農業委員会のホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】　益田市農業委員会事務局　☎ 31-0481

（参考）穀物調製組合　穀物加工料金

加工区分		平成 27 年	平成 28 年
もみ乾燥（玄米 30kg当）	基準料金（但し水分 17% まで）	350 円	350 円
	水分 1% 下げるごとの加算金 【例】水分 20%ある玄米 30kg を 水分 17%にするには 90円×3%（20%→17%）＝270円 ＋350円（基準料金）がかかります。	90 円	90 円
調製（もみすり）（玄米 30kg当）		400 円	400 円
精米（玄米 1 kg当）		20 円	20 円

一定の面積以上の農地を持っていないと、農地の権利を取得することができません。
その面積が次のとおりです。

下限面積

〔a〕

区域	益田	吉田	高津	安田	鎌手	種	北仙道	真砂	豊川	豊田	高城	二条	美濃	小野	中西	東仙道	都茂	二川	匹見上	匹見下	道川
下限面積	30	30	30	30	20	40	40	30	20	30	30	40	50	30	40	30	30	30	40	20	50

【問い合わせ先】 益田地域：益田市農業委員会事務局 ☎31-0481
美都地域：美都総合支所地域づくり推進課 ☎52-2314
匹見地域：匹見総合支所地域づくり推進課 ☎56-0305

経営・くらしに役立つ情報満載の農業専門誌

全国農業新聞をぜひ購読してみて下さい！

注目される農業技術・政策の他くらしや健康を考える記事が満載です。

★ 発行日　毎週金曜日
★ 購読料　月額 700 円（送料、税込み）
★ 発行所　全国農業会議所
★ 申込先　農業委員会事務局 ☎31-0481

農業者年金に加入しませんか

積立年金で生涯所得の確保を！

★あなたの老後生活への備えは十分ですか？
★年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
★老後の備えは国民年金＋農業者年金が安心です。

① 国民年金第 1 号被保険者
② 年間 60 日以上農業に従事
③ 60歳未満

※①～③に該当する方ならどなたでも加入できます。

【問い合わせ先】 農業委員会 ☎（0856）31-0481・31-0482
ＪＡしまね　西いわみ地区本部 ☎（0856）22-8680

＊編集後記＊

少しずつ暖かい陽気になり、田んぼは田植え準備真っ最中です。

農業委員会の業務は色々とありますが、地域における農地利用や農業の発展に結びつける為に日々活動をしています。農地に関する事は、地域の農業委員にお気軽にご相談下さい。

今回の農業委員会だよりは、左記7名の編集委員が担当しました。ご意見をお寄せ下さい。

編集委員

委員長　村上　巴
副委員長　篠原　栄次
委　員　秋好喜代子
西坂　壽惠
齋藤　浩文
椋木　孝光
佐々田貴志